

西目屋村 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定

令和 4 年 3 月 改定

目次

はじめに	2
第1章 村の概要	
1 村の概要	3
2 人口動向	4
3 財政状況	7
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	
1 対象施設	11
2 公共建築物	12
3 インフラ施設	21
4 将来における更新費用の推計	22
5 財源不足額の算出	25
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1 計画期間	29
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	29
3 現状や課題に関する基本認識	29
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	30
第4章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針	
1 学校教育系施設	33
2 生涯学習系施設	33
3 社会教育系施設	34
4 産業系施設	34
5 行政系施設	34
6 公営住宅	34
7 都市基盤施設	35
8 その他の施設等	35
9 道路	35
10 橋りょう	35
11 上水道	36
12 下水道	36

はじめに

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化が予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

当村においては、1970年代前半と1990年代後半に公共施設等への投資を多く行ってきたことから、今後これらの公共施設等が一斉に更新の時期を迎えます。人口減少社会への対応、厳しい財政状況等を踏まえると、今後、総じて老朽化が進み、大規模な修繕や更新が見込まれる多数の公共施設等をこのままの状態で維持していくことは困難であります。

このような中、平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化計画」における地方公共団体の「インフラ長寿命化基本計画（行動計画）」に位置づけられる計画として、平成26年4月22日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口や財政状況等の見通しについて把握・分析を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めることを目的として、平成29年3月、「西目屋村公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」）という。）を策定しました。また令和2年度には、本計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として「西目屋村個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）を策定し、今般、総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」を受けて、計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、不断の見直しを実施し充実させていくため、令和4年3月、本計画を改定いたしました。

第1章 村の概要

1. 村の概要

西目屋村は、津軽地域の南西部（青森県中津軽郡）に位置し、西方は西津軽郡深浦町、鱒ヶ沢町に接し、南方は秋田県、東北は弘前市と境を接しています。

津軽地方の中心都市弘前市から16 kmに位置し、村の総面積は246.02 km²、三方を山に囲まれ全面積の9割以上が村野によって占められており、耕地面積は非常に少ない状況にあります。

村のほぼ中央に津軽穀倉地帯の主要水源となっている岩木川（1級河川）が流れており、岩木川に沿う形で村の動脈的役割を果たす主要地方道岩崎・西目屋・弘前線が弘前市から村の中央を横断しています。

当村は、細長い山峡にある関係で平均気温は低めです。夏の雨量が多く、冬は日本海から吹く湿った西風の影響で、雪の多い日本海側気候となっています。

秋は早霜となり、11月から4月にかけて降雪が見られます。最大積雪は2m前後に達し、山間部は豪雪地域となっています。

昭和56年には、暗門の滝が赤石溪流暗門の滝県立自然公園（現 津軽白神県立自然公園）の指定を受け、さらに、平成5年白神山地区が世界自然遺産に登録されたことにより、観光産業の振興及び施設の整備が促進されました。



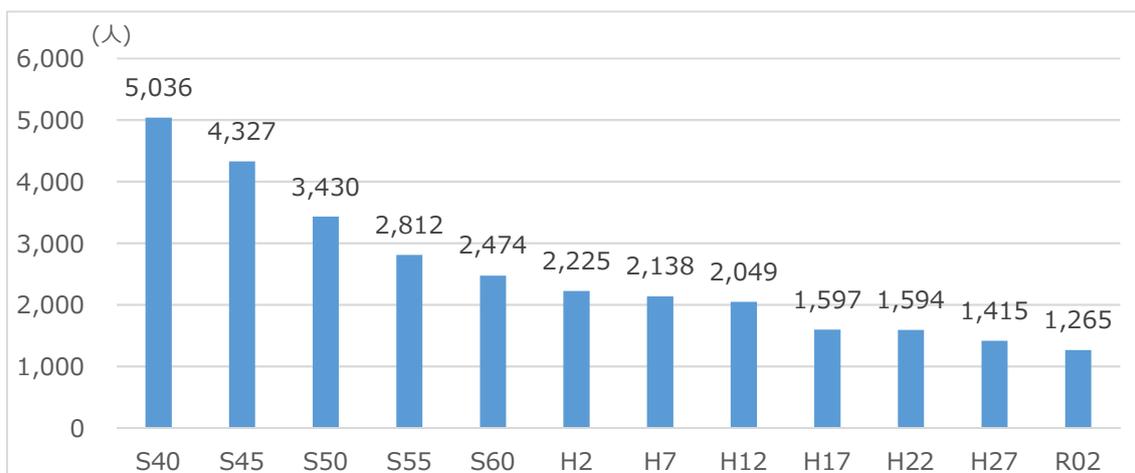
2. 人口動向

(1) 人口の推移

当村の人口は、昭和40年（1965年）の約5,036人から、令和2年（2020年）には1,265人へと減少しています。

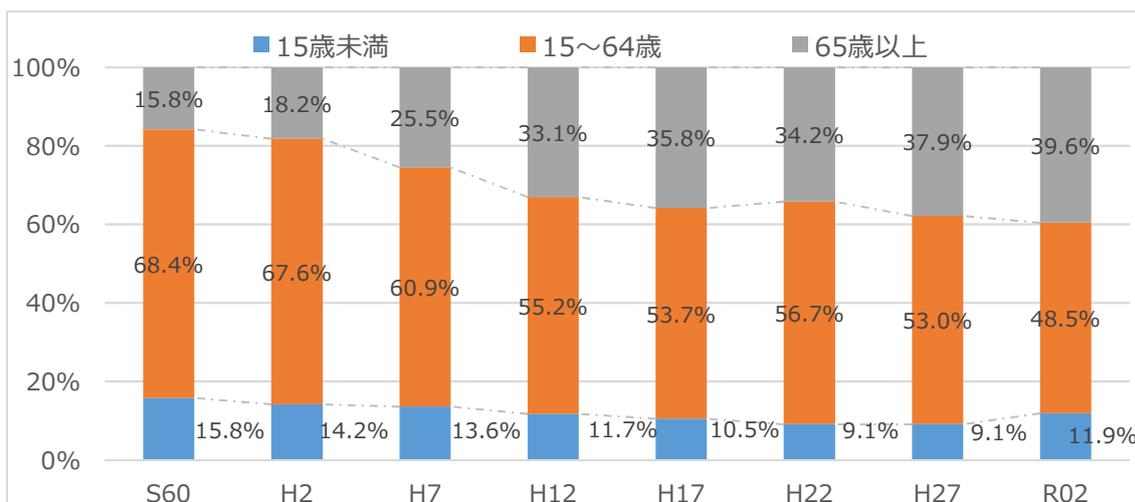
年齢区分ごとにみると、65歳以上の人口の総人口に占める割合が増加しており、令和2年（2020年）では39.6%となっています。

■人口推移



(出典)「国勢調査」(昭和40年から令和2年)

■年齢区分ごとの割合推移



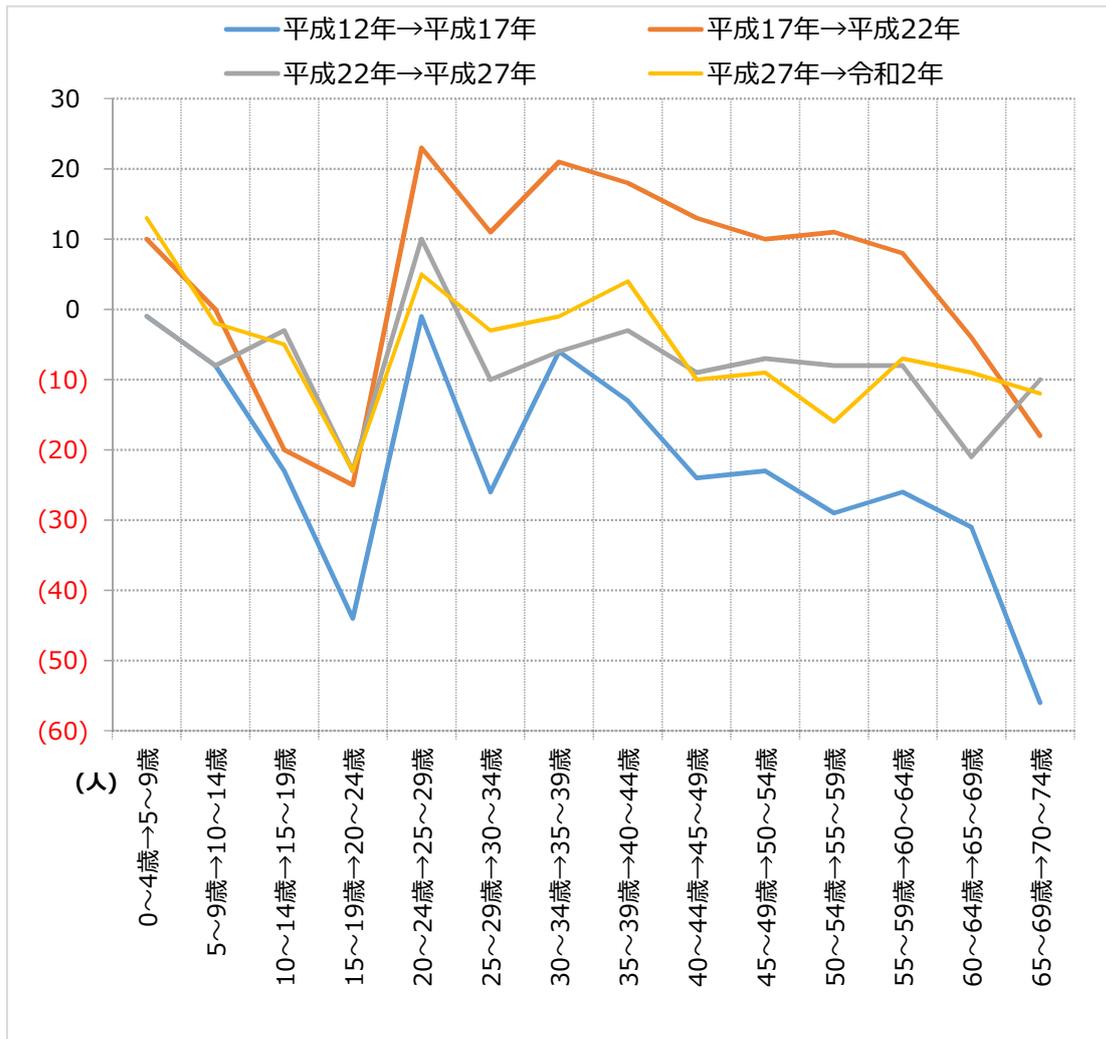
(出典)「国勢調査」(昭和60年から令和2年)

年代ごとの社会移動の傾向をみるために、国勢調査を用いて年齢階層別人口移動の分析を行いました。年齢階層別人口移動の分析とは、5年前の5歳下の人口を差し引くことによって、その5年間に何歳世代の人口がどの程度増減したかをみる手法です。70歳未満では自然減（死亡）は人口比でさほど多くないため、事実上社会移動を表していると言えます。

年齢階層別人口移動の分析をみると、どの期間の移動をみても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層で大幅な転出超過となっています。これは、大学等への進学や、高校や大学卒業後の就職による転出の影響によるものと考えられます。

また、「平成12年→平成17年」の人口移動がすべての年齢階層で転出超過となっているのは、津軽ダム建設に伴い、建設予定地の集落が集団移転する関係から、村外にも多く転出したことによるものと考えられます。

■ 年齢階層別人口移動の分析



(出典) 「国勢調査」(平成12年から令和2年)

(2) 将来の人口推計

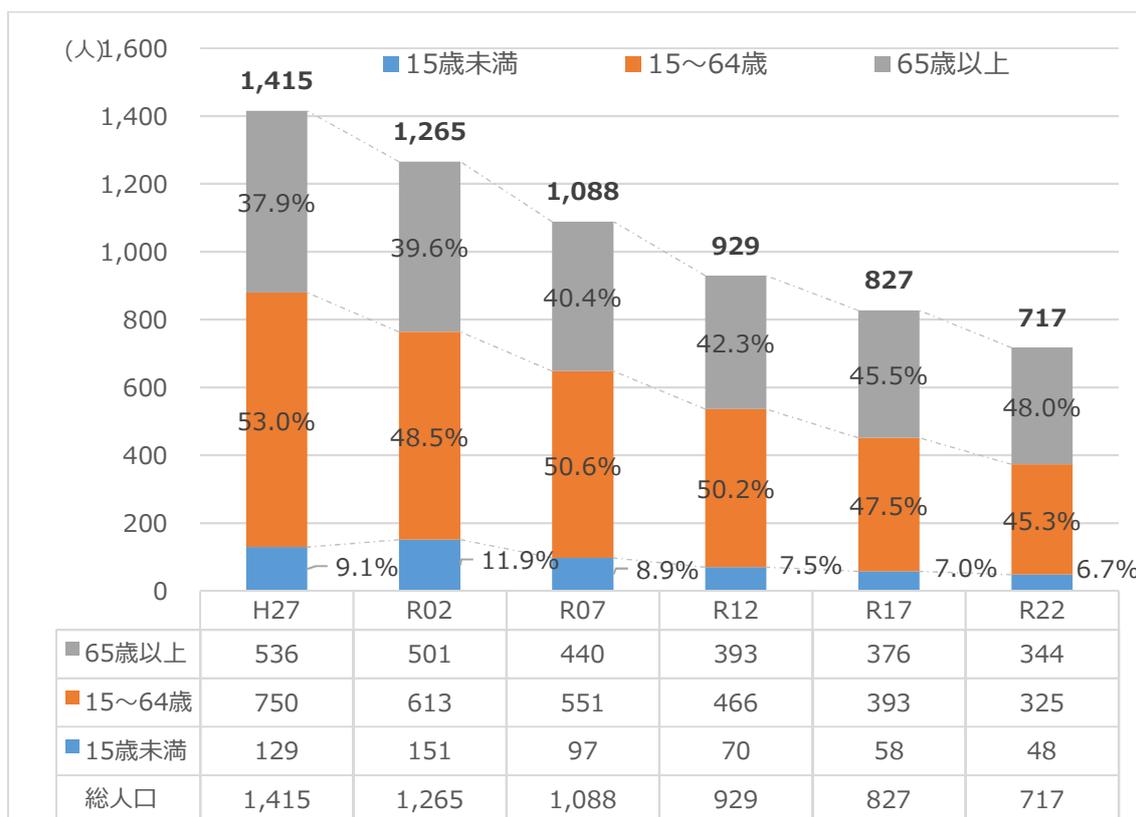
国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来推計を行ったところ、令和 22 年（2040 年）の人口は 717 人となると推計しています。年率換算になおすと、毎年約 2.2% ずつ人口が減少することとなります。

年齢構成別にみると、65 歳以上の人口が総人口に占める割合は、平成 27 年（2015 年）では 37.9% を占めていますが、令和 22 年（2040 年）には 48.0% となり、当村の総人口の約半分が 65 歳以上となると推計しています。

また、財政負担の中心的な役割を果たす 15～64 歳の人口が総人口に占める割合は、平成 27 年（2015 年）の 53.0% から令和 22 年（2040 年）には 45.3% となるものと推計しています。

なお、当村が平成 27 年 10 月に策定した「西目屋村人口ビジョン（令和 4 年 3 月改定）」では、目指すべき将来人口として、令和 22 年（2040 年）に 940 人、令和 42 年（2060 年）には 789 人としています。

■ 将来人口の推計



（出典）「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）（平成 30（2018）年推計）より作成

3. 財政状況

(1) 歳入

当村の歳入は、平成 27 年度（2015 年度）で約 24.7 億円となっており、そのうち地方交付税が約 13.1 億円で約 53%を占めています。地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。

地方税については、平成 27 年度（2015 年度）で約 1.6 億円となっており、増加傾向にあります。これは津軽ダム建設により法人住民税や固定資産税等が大きく伸びたことによるものであり、平成 28 年度の津軽ダム完成後に稼働した東北電力津軽発電所の固定資産税により、平成 29 年度以降は約 2 億円台で推移しています。

■ 普通会計歳入の推移



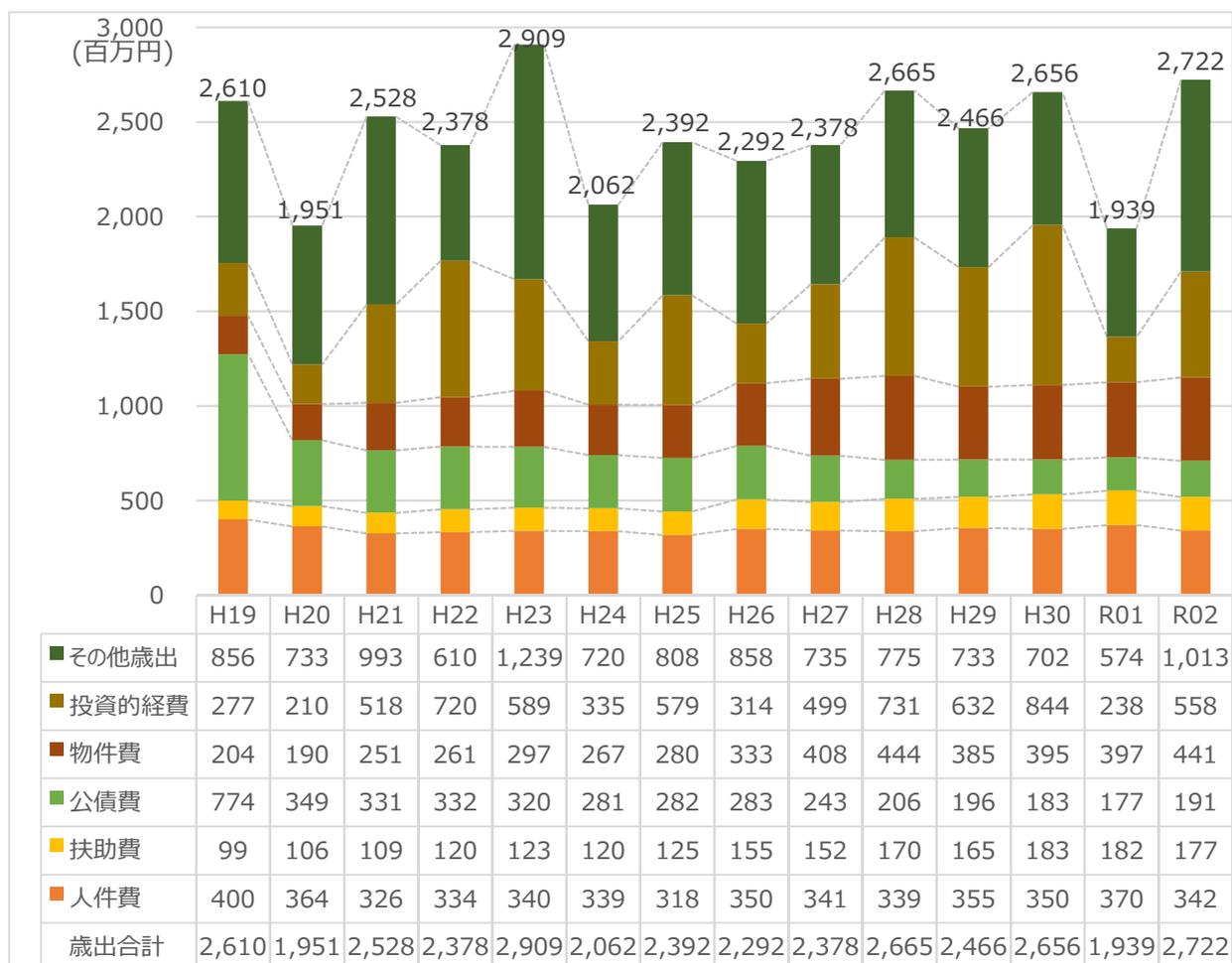
(出典) 「地方財政状況調査」より作成

(2) 歳出

当村の歳出は、平成 27 年度（2015 年度）で約 23.8 億円となっています。義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費のうち、人件費はほぼ同水準を維持、公債費は平成 19 年度（2007 年度）に 3 億円超の繰上償還を行ったほか、新規借入を抑制してきたことから減少傾向にありますが、扶助費は手厚い子育て支援策等により増加傾向をたどり、平成 30 年度にピークを迎え、以後は出生数の低下等により子供に対する割合は減少していくものと思われます。

投資的経費は年度ごとにばらつきがありますが、大規模事業は、地方創生に向けた集中的投資（平成 27～平成 30 年度）、庁舎移転事業（令和 2 年度～令和 3 年度）にて終了となり、以降は、公共インフラ等の維持補修、耐用年数経過に伴う車両更新などが主に予定されており、新規の大型事業は抑制していく計画としています。

■ 普通会計歳出の推移



(出典) 「地方財政状況調査」より作成

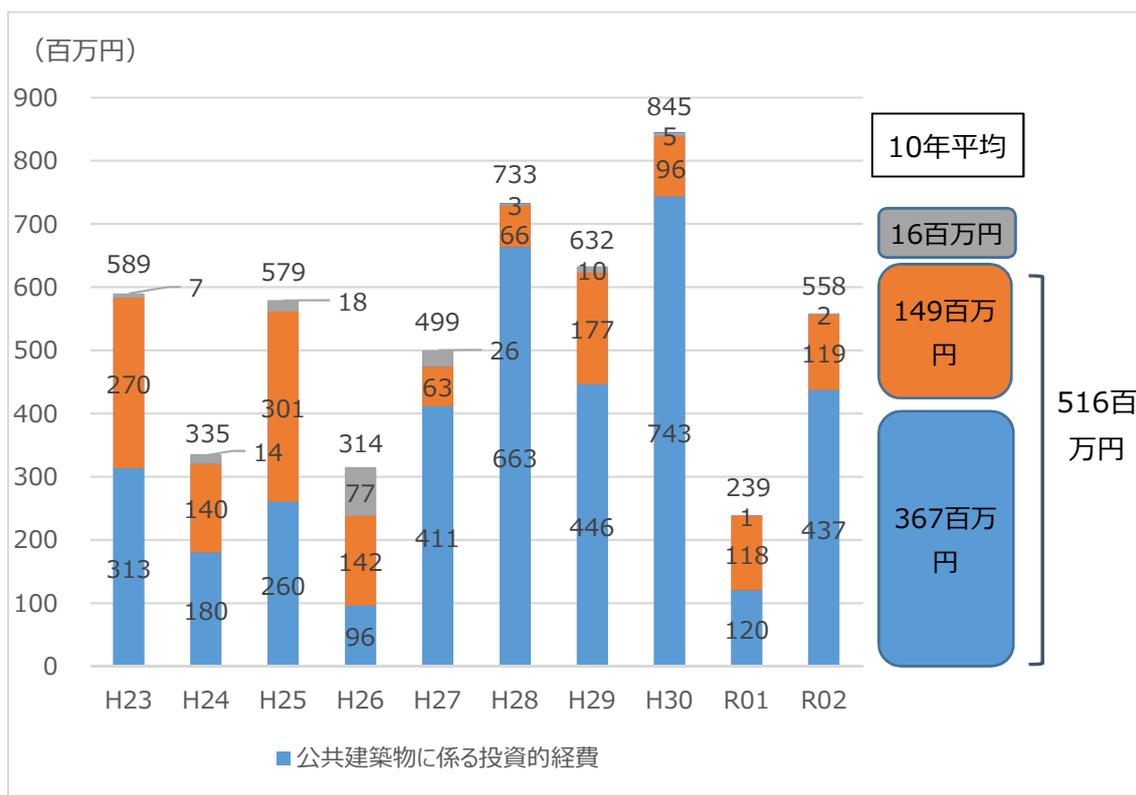
(3) 投資的経費の内訳

公共建築物の建設や道路の整備といった社会的な資本の整備状況を示す投資的経費について、公共建築物に係るもの、道路などのインフラ施設に係るもの、用地取得に係るもの等の3つに区分しました。

内訳をみると、公共建築物に係る経費の割合が高くなっており、過去10年の平均は約3.7億円となっています。平均を上回った年度に実施した大規模事業としては、小学校改修事業（平成27年度）、田代住宅C棟整備事業、新大秋温泉掘削事業、旧小学校改修事業（平成28年度）、道の駅整備事業、エコタウン事業（平成29年度～平成30年度）となっており、令和2年度～令和3年度の予定で、庁舎移転事業が行われています。

また、公共建築物に係る経費とインフラ施設に係る経費の過去10年平均の合計は約5.2億円となっております。

■ 投資的経費の内訳



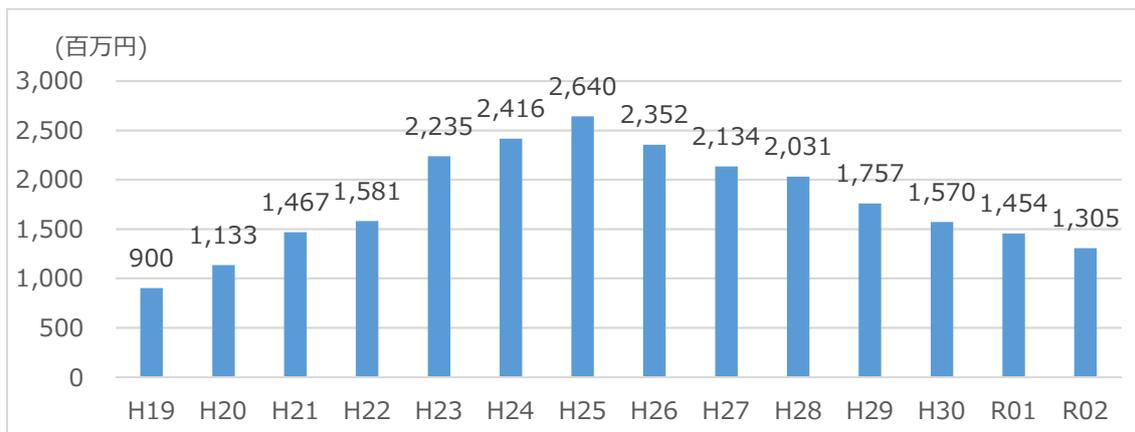
(出典)「地方財政状況調査」より作成

(4) 基金

当村では、大規模な財政支出や急激な税収の落ち込み等の将来のリスクへの備えとして、津軽ダムの補償費等によって発生した決算剰余金を基金へ積み立ててきました。

基金の残高は、平成 19 年度（2007 年度）の約 9 億円から平成 25 年度（2013 年度）の約 26.4 億円をピークに、地方創生に向けた各種施策、大規模事業の実施により大きく減少しました。今後は行財政改革の実施により、基金の取崩に頼らない、健全な財政運営を行っていく必要があります。

■基金の推移

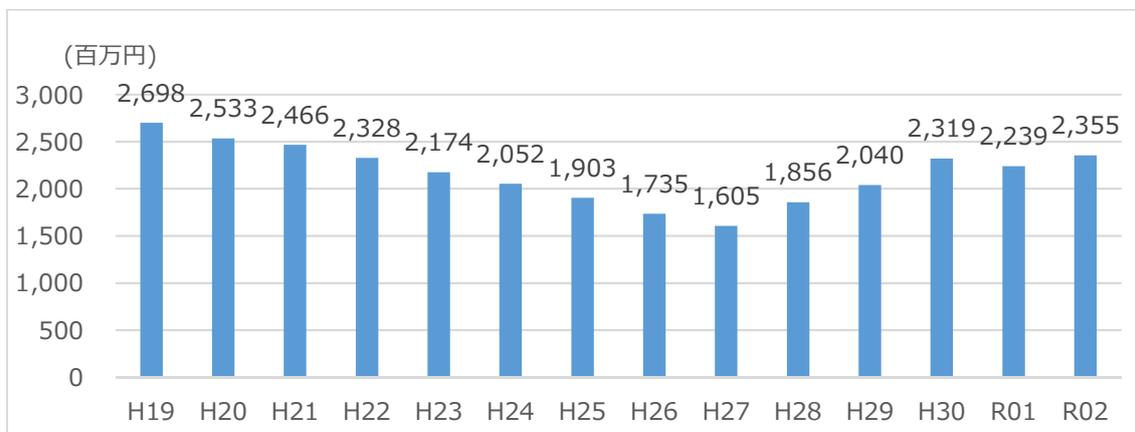


(出典)「地方財政状況調査」より作成

(5) 地方債

地方債の残高は、平成 19 年度（2007 年度）の約 27.0 億円から平成 27 年度（2015 年度）の約 16.1 億円と大幅に減少しましたが、再び増加傾向にあります。今後は新規借入を抑制し、繰上償還の実施も視野に、長期的な視点で将来における公債費負担を減らす取り組みを行っていきます。

■地方債の推移



(出典)「地方財政状況調査」より作成

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 対象施設

本計画では、当村が保有するすべての公共施設等を対象とします。公共施設等とは、庁舎、学校教育系施設、公営住宅等の「公共建築物」と、道路、橋りょう、上下水道等といった「インフラ施設」で、令和2年度（2020年度）末時点で当村が保有する全ての施設及び土地とします。

当村の保有する公共施設等を用途別に分類したものを示します。

■公共施設等の分類

令和3年3月末時点

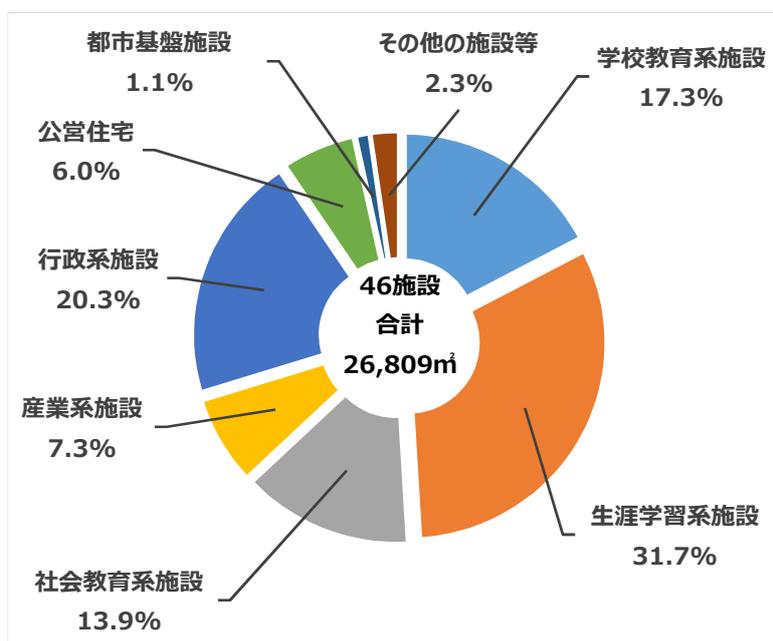
類型	分類		対象施設
	大分類	小分類	
公共建築物	学校教育系施設	小中学校	西目屋小学校
	生涯学習系施設	村民文化系施設	村元地区コミュニティーセンター、藤川集会所、居森平集会所、田代交遊館、杉ヶ沢地区研修センター、総合交流促進施設、村市いこいの館
		スポーツ・レクリエーション系施設	アクアグリーンビレッジANMON、交流センター及び公衆浴場、グリーンパークもりのいずみ（やすらぎの館）、プナの里白神館（新館）、Beechにしめや（道の駅津軽白神）、大白温泉浴場、白神山地観光案内所
	社会教育系施設	社会教育系施設	大白公民館、中央公民館
	産業系施設	産業系施設	パーク堆肥製造施設、白沢きのご栽培施設、りんご低温貯蔵庫、農機具修理センター、バイオマスボイラープラント、食肉加工施設
	行政系施設	庁舎等	役場庁舎
		その他行政系施設	田代消防屯所、旧田代消防屯所車庫、水防倉庫、公車等車庫、大秋消防屯所、村市消防屯所、車庫兼工場（重機車庫）、旧役場庁舎（豪雪山村開発総合センター）
	公営住宅	公営住宅	西目屋村定住促進住宅、田代住宅A棟、田代住宅B棟、田代住宅C棟
	都市基盤施設	その他都市基盤施設	岩谷観音トイレ、田代熊野宮公園トイレ、乳穂ヶ滝公衆トイレ、暗門の滝休憩所、暗門の滝公衆便所、広泰寺、西目屋スポーツ交流センター、津軽白神湖パークトイレ
その他の施設等	その他の施設等	旧田代消防屯所（貸事務所）、西目屋村給食センター	
インフラ施設	道路	道路	村道、農道、林道
	橋りょう	橋りょう	26橋
	上水道施設	上水道施設	簡易水道
		浄水場	大秋浄水場、村市浄水場、長面浄水場、名坪平浄水場、稲元浄水場、砂子瀬浄水場
	下水道施設	下水道施設	農業集落排水
処理場		大白汚水処理施設、村市汚水処理施設、長面汚水処理施設、田代汚水処理施設、居森平汚水処理施設、杉ヶ沢汚水処理施設	

2. 公共建築物

(1) 公共建築物の延床面積内訳

分類ごとの総延床面積に占める割合順でみると、生涯学習系施設の割合が31.7%と最も大きく、次いで行政系施設が20.3%、学校教育系施設が17.3%、社会教育系施設が13.9%となっています。生涯学習系施設の割合が最も多いのは、平成5年（1993年）に白神山地が世界遺産に登録されたことを受け、スポーツ・レクリエーション系施設の整備を積極的に進めてきたことが要因です。

■ 公共建築物の延床面積内訳



類型	大分類	施設数	延床面積 (m ²)
公共建築物	学校教育系施設	1	4,618.00
	生涯学習系施設	14	8,463.71
	社会教育系施設	2	3,711.00
	産業系施設	6	1,948.00
	行政系施設	9	5,554.62
	公営住宅	4	1,600.75
	都市基盤施設	8	299.81
	その他の施設等	2	613.98
合計		46	26,809.87

(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

■ 公共建築物の一覧

分類	施設名	延床面積(m ²)
学校教育系施設		
小中学校		
	西目屋小学校	4,618.00
生涯学習系施設		
村民文化系施設		
	村元地区コミュニティーセンター	143.00
	藤川集会所	139.00
	居森平集会所	129.00
	田代交遊館	273.00
	杉ヶ沢地区研修センター	190.00
	総合交流促進施設	630.00
	村市いこいの館	388.00
スポーツ・レクリエーション系施設		
	アクアグリーンビレッジANMON	1,703.71
	交流センター及び公衆浴場	1,539.00
	グリーンパークもりのいずみ (やすらぎの館)	1,746.00
	ブナの里白神館 (新館)	402.00
	Beechにしめや (道の駅津軽白神)	694.00
	大白温泉浴場	421.00
	白神山地観光案内所	66.00
社会教育系施設		
	大白公民館	437.00
	中央公民館	3,274.00
産業系施設		
	バーク堆肥製造施設	171.00
	白沢きこ栽培施設	425.00
	りんご低温貯蔵庫	713.00
	農機具修理センター	312.00
	バイオマスボイラープラント	260.00
	食肉加工施設	67.00
行政系施設		
庁舎等		
	庁舎	1,710.00
その他行政系施設		
	田代消防屯所	136.00
	旧田代消防屯所車庫	93.57
	水防倉庫	44.05
	公車等車庫	484.00
	大秋消防屯所	73.00
	村市消防屯所	102.00
	車庫兼工場 (重機車庫)	851.00
	旧役場庁舎 (豪雪山村開発総合センター)	2,061.00
公営住宅		
	西目屋村定住促進住宅(6戸)	325.52
	田代住宅A棟(8戸)	497.00
	田代住宅B棟(8戸)	500.00
	田代住宅C棟(3戸)	278.23

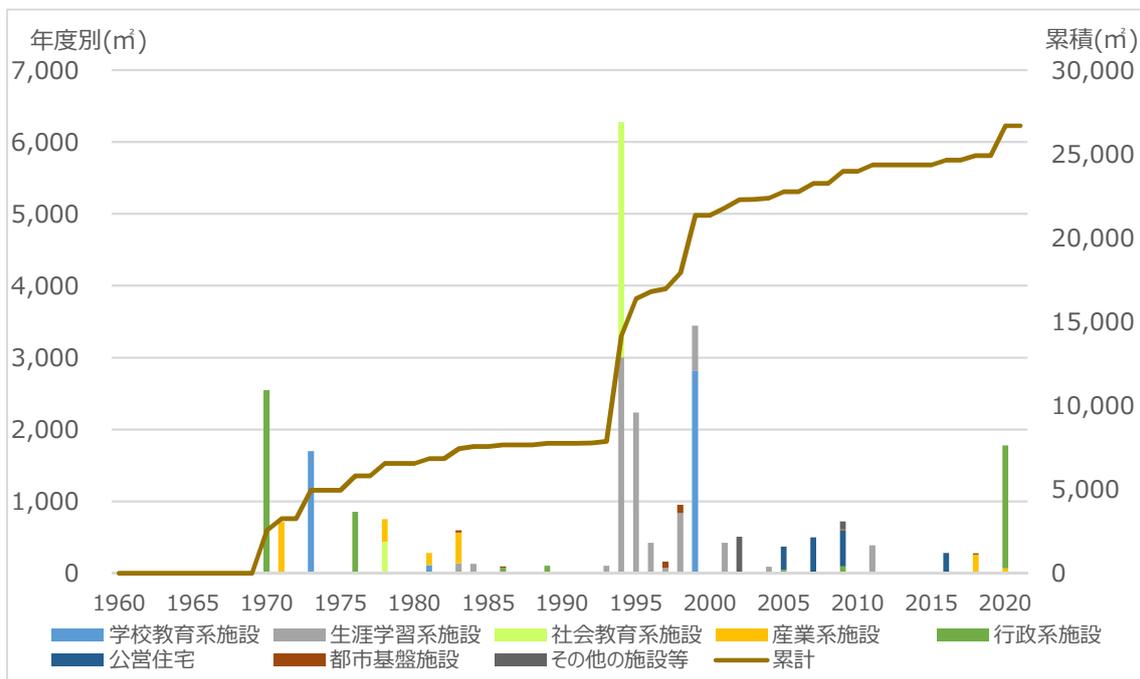
分類	施設名	延床面積(m ²)
都市基盤施設		
その他都市基盤施設		
	岩谷観音トイレ	6.00
	田代熊野宮公園トイレ	7.00
	乳穂ヶ滝公衆トイレ	18.00
	暗門の滝休憩所	32.00
	暗門の滝公衆便所	19.00
	広泰寺	91.00
	西目屋スポーツ交流センター	113.00
	津軽白神湖パークトイレ	13.81
その他の施設等		
	旧田代消防屯所（貸事務所）	105.98
	西目屋村給食センター	508.00
計		26,809.87

(2) 築年別整備状況

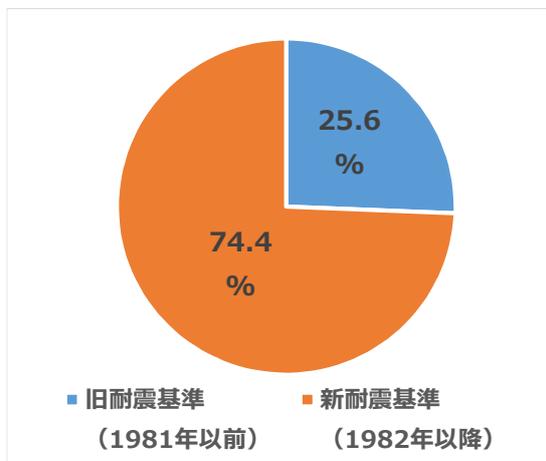
公共建築物の建築年度別の延床面積をみると、1990年代後半に多くの建築物が建設されたことがわかります。築30年を超える施設は一般的に大規模改修が必要と言われており、老朽化が懸念されますが、当村では築30年を超える公共建築物は、全体の29.1%を占めています。

また、昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建築された公共建築物は、全体の25.6%を占めています。

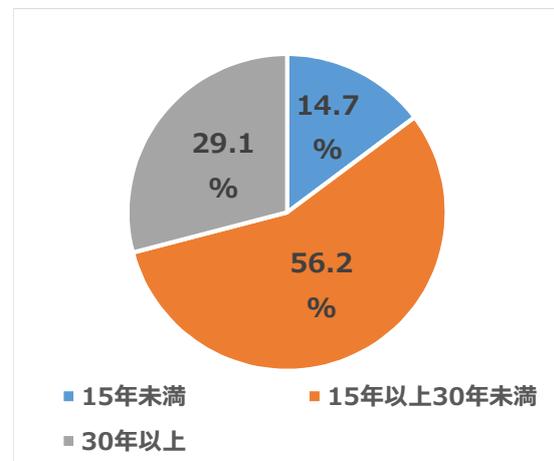
■ 築年数別延床面積の状況



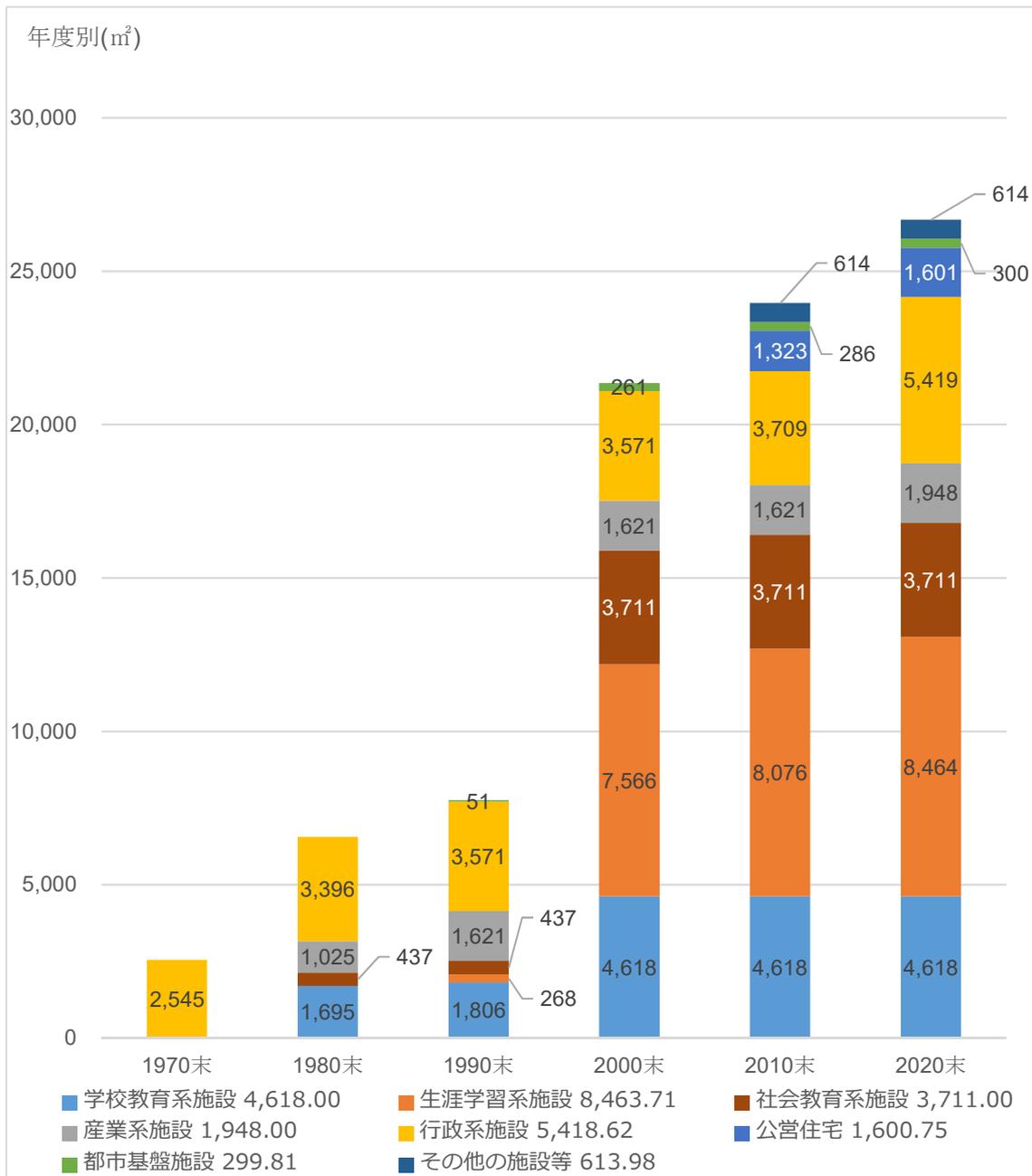
■ 耐震基準 構成比（延床面積）



■ 経過年数 構成比（延床面積）



■施設保有量の推移



(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

(3) 有形固定資産減価償却率

建築物の減価償却率は一般に、「減価償却累計額÷取得価額」であらわれ、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。有形固定資産減価償却率の平均的な値は35%~50%程度といわれています。

当村の場合、減価償却が進んでおり、令和2年度（2020年度）末時点で、全体平均72.3%と放置できない状況となっています。さらに、10年後、20年後となると減価償却も一層進行し、20年後には全体平均で95.5%となります。

前述の延床面積内訳にて全体の31.7%を占めている生涯学習系施設について、平均経過年数は24.5年ですが、木造のものが多く耐用年数が短いため、有形固定資産減価償却率で見ると78.4%となっています。

こうした現状から、公共建築物の更新のみならず、延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取壊しによる公共建築物の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

■有形固定資産減価償却率

単位：千円

大分類	平均経過年数	取得価額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
学校教育系施設	20.3年	957,461	576,010	60.2%
生涯学習系施設	24.5年	2,521,908	1,978,137	78.4%
社会教育系施設	34年	771,712	563,843	73.1%
産業系施設	20年	386,815	267,158	69.1%
行政系施設	28.8年	939,609	736,388	78.4%
公営住宅	10.8年	299,927	141,605	47.2%
都市基盤施設	21.8年	126,548	92,437	73.0%
その他の施設等	14.5年	101,223	58,490	57.8%
全体	24.7年	6,105,203	4,414,068	72.3%

■有形固定資産減価償却率の将来推移

大分類	R2年度末	R12年度末	R22年度末
学校教育系施設	60.2%	76.5%	88.2%
生涯学習系施設	78.4%	98.9%	100.0%
社会教育系施設	73.1%	97.5%	100.0%
産業系施設	69.1%	87.1%	100.0%
行政系施設	78.4%	84.3%	85.0%
公営住宅	47.2%	92.1%	100.0%
都市基盤施設	73.0%	89.3%	89.3%
その他の施設等	57.8%	88.4%	92.1%
全体	72.3%	87.1%	95.5%

(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

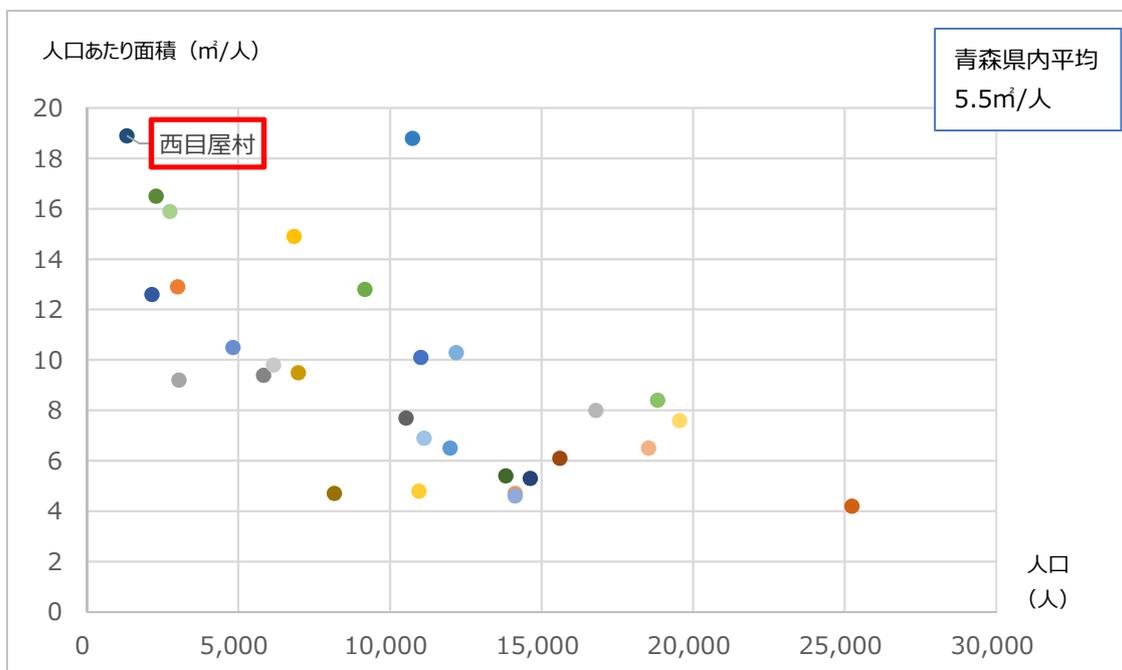
(4) 人口一人あたりの公共建築物延床面積

当村の住民一人あたりの公共建築物延床面積は 18.9 m²/人となっており、青森県内で 1・2 を争うほど大きくなっています。住民一人あたりの公共建築物延床面積とは、「公共建築物延床面積÷人口」であらわされ、同じ青森県内の町村と比較をしたものが下記の図で、全体的に人口が少ない町村では一人あたりの面積が大きく、人口が多い町村では一人あたりの面積が小さくなる傾向があります。

市を含めた県内平均は 5.5 m²/人となっており、当村は 18.9 m²/人ですから、約 3.4 倍となっています。

これは当村が平成 5 年（1993 年）に白神山地が世界遺産に登録されたことを受け、スポーツ・レクリエーション系施設の整備を積極的に進めてきたことが要因の一つと考えられます。

■ 青森県内の町村別人口一人あたりの公共建築物延床面積



(出典) 「公共施設状況調経年比較表」(総務省) より作成

※他町村の公共建築物の延床面積は令和元年度(2019年度)の数値

※他町村の人口は令和2年1月1日住民基本台帳人口より

※当村の延床面積は令和3年3月末、人口は令和3年1月1日住民基本台帳人口より

(5) 施設分類別行政コスト計算書

施設分類別行政コスト計算書は、公共建築物の経常的な維持管理にかかる費用をあらわすものです。今後の施設更新時に利用率やコストの両面で検討する際の資料となります。

① 費用、収益の範囲

施設分類別行政コスト計算書で集計されている収益・費用は次のとおりです。

(ア) 各施設の使用料等の収益

(イ) 各施設の維持管理にかかる費用

(ウ) 各施設を利用して行っている事業にかかる費用

(エ) 現金の支出を伴わない費用（減価償却費）

② 科目の内容

各科目の内容は次の通りです。

(ア) 使用料等

施設の利用者より徴収した使用料・手数料です。

(イ) 人件費

人にかかる費用で、各施設に従事する職員等の給料です。

(ウ) 物件費

物にかかる費用で、光熱水費、消耗品費、委託料などがあります。

(エ) 維持補修費

物にかかる費用で、各施設の維持補修費です。

(オ) 減価償却費

物にかかる費用で、各施設の1年間の減価償却費です。

(カ) その他経費

その他の費用で、扶助費や移転支的的な費用などがあります。

③ 施設分類ごとの行政コスト計算書

■施設分類別行政コスト計算書（令和2年度）

単位：千円

大分類	収益 A	費用 B							差引 コスト B-A	施設数	1施設 あたり コスト	延床 面積 (㎡)	㎡あたり のコスト
	使用料等	人にかかる費用		物にかかる費用				其他 経費					
		人件費	物件費	維持補修費	減価償却費	小計	C		D	C÷D	E	C÷E	
学校教育系施設	0	2,245	6,671	304	15,598	22,573	578	25,396	25,396	1	25,396	4,618.00	5
生涯学習系施設	0	0	28,492	557	49,498	78,547	1,759	80,306	80,306	14	5,736	8,463.71	9
社会教育系施設	72	1,725	7,173	1,233	18,834	27,240	123	29,088	29,016	2	14,508	3,711.00	8
産業系施設	0	0	6,171	128	2,901	9,200	399	9,599	9,599	6	1,600	1,948.00	5
行政系施設	0	4,380	6,272	880	1,571	8,723	287	13,390	13,390	9	1,488	5,554.62	2
公営住宅	7,274	0	1,169	716	13,797	15,682	0	15,682	8,408	4	2,102	1,600.75	5
都市基盤施設	0	12	328	20	1,833	2,181	0	2,193	2,193	8	274	299.81	7
その他の施設等	0	0	439	40	3,452	3,931	0	3,931	3,931	2	1,966	613.98	6
合計	7,346	8,362	56,715	3,878	107,484	168,077	3,146	179,585	172,239	46	53,070	26,809.87	6

（出典）歳入歳出決算書と公会計の固定資産台帳より作成

施設分類ごとの年間差引コストは46施設合計で、約1.7億円となっています。1施設平均では約375万円、延床面積1㎡あたりの平均では約0.6万円となります。

施設分類別にみると、生涯学習系施設が8,031万円のコストとなり最も高く、次いで社会教育系施設が2,736万円、学校教育系施設が2,540万円と続きます。1施設あたりのコストで見ると学校教育系施設が最も高く、次いで社会教育系施設、生涯学習系施設となっています。

費用別にみると、人にかかる費用は行政系施設が438万円と最も高く、物にかかる費用では生涯学習系施設が7,855万円と最も高くなっています。物にかかる費用のうち現金支出を伴わない減価償却費は合計で約1.1億円となっており、生涯学習系施設が約0.5億円と最も高くなっています。

3. インフラ施設

インフラ施設の現在の状況は下記のようになっています。

令和2年度末（2020年度末）において、道路は村道 99 路線、延長約 55km、農道 31 路線、延長約 24km、林道 19 路線、延長約 28km、橋りょうは 26 橋、延長約 0.8km、上水道は管路が 37km、浄水場が 6 か所、下水道は管路が 18km、処理場が 6 か所となっています。

■ インフラ施設の状況

令和3年3月末

分類		数量等		
道路		路線数	延長(m)	面積(mi)
	村道	99	54,587	305,011
	農道	31	24,221	86,932
	林道	19	27,831	101,970
	計	149	106,639	493,913
橋りょう		橋りょう数	延長(m)	面積(mi)
		26	843	4,156
上水道				
	簡易水道	管路	37 km	
		浄水場	6か所	
下水道				
	農業集落排水	管路	18 km	
		処理場	6か所	

■ 浄水場、処理場の状況

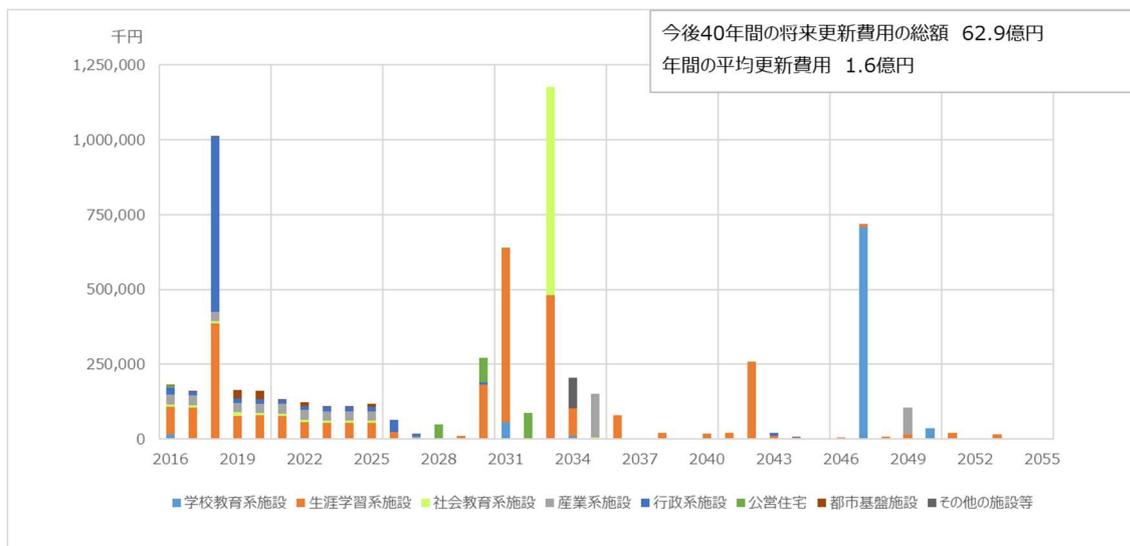
分類	施設名	延床面積(m ²)
上水道		
	簡易水道	
	大秋浄水場	122.00
	村市浄水場	58.00
	長面浄水場	59.00
	名坪平浄水場	100.00
	稲元浄水場	156.00
	砂子瀬浄水場	178.00
下水道		
	農業集落排水	
	大白污水处理施設	229.00
	村市污水处理施設	261.00
	長面污水处理施設	149.00
	田代污水处理施設	669.00
	居森平污水处理施設	168.00
	杉ヶ沢污水处理施設	77.00
	計	2,226.00

4. 将来における更新費用の推計

(1) 公共建築物の更新費用

今後 40 年間、現在保有する公共建築物をすべて保有し続けた場合の更新費用総額を試算したところ、約 62.9 億円、年平均で約 1.6 億円が必要となります。更新費用は年度ごとにばらつきがあり、直近の 20 年間でみると、更新費用は約 49.5 億円、年平均で約 2.5 億円となり、公共建築物全体の約 79%が今後 20 年間のうちに更新が必要となります。

■ 公共建築物の更新費用



※令和 37 年度（2055 年度）までに更新時期が到来しない公共建築物があるため「2（3）有形固定資産減価償却率」で記載した取得価額総額と更新費用の総額が一致していません。

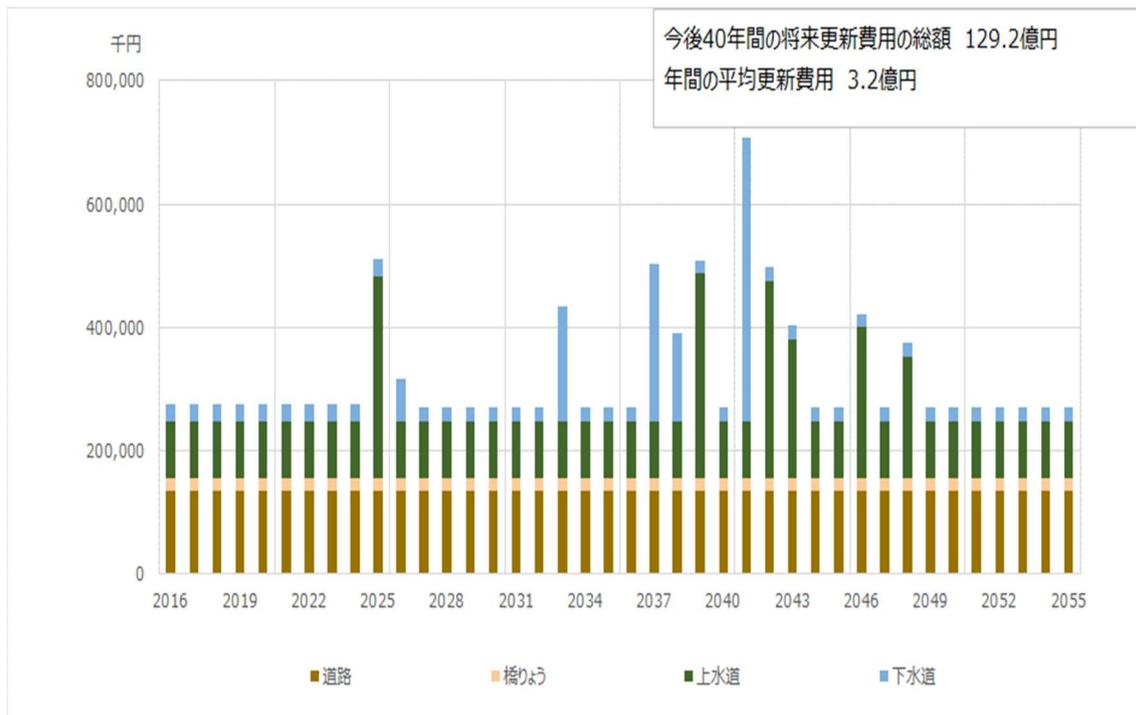
<試算条件>

- ・更新費用試算の期間：平成 28 年度（2016 年度）から令和 37 年度（2055 年度）
- ・公会計の固定資産台帳より、耐用年数経過時に全く同じものを建替えると仮定。
- ・平成 27 年度（2015 年度）で、既に耐用年数が経過しているものは、平成 28 年度（2016 年度）からの 10 年間で均等に建替えを行うと仮定。

(2) インフラ施設の更新費用

今後 40 年間、現在保有するインフラ施設のすべてを耐用年数まで使用し、同規模で更新していくと仮定した場合の更新費用総額を試算したところ、約 129.2 億円、年平均で約 3.2 億円が必要となります。

■ インフラ施設の更新費用



<試算条件>

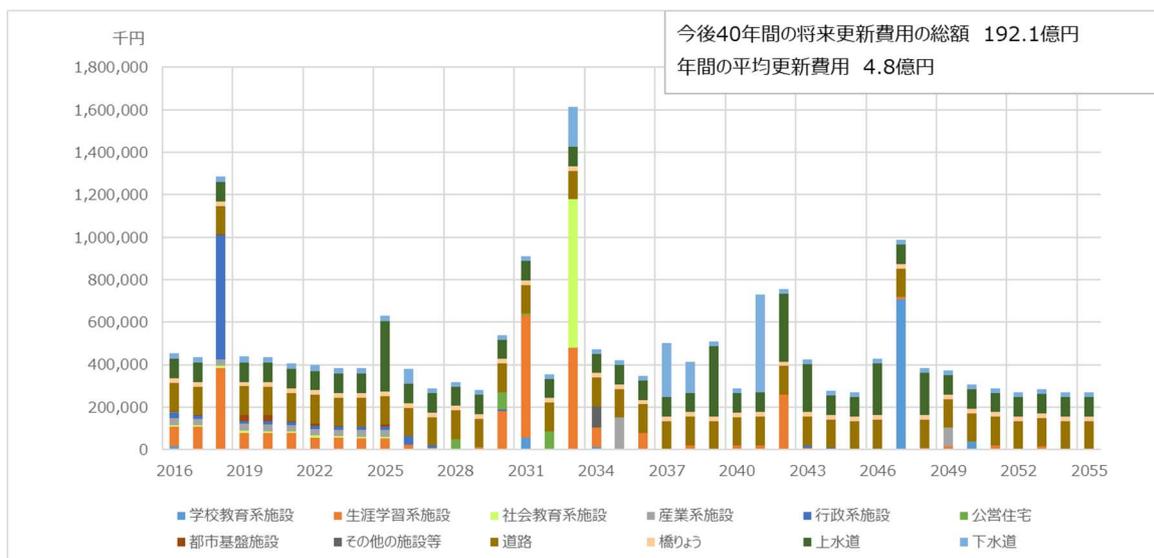
- ・更新費用試算の期間：平成 28 年度（2016 年度）から令和 37 年度（2055 年度）
- ・浄水場と処理場は、公会計の固定資産台帳より耐用年数経過時に全く同じものを建替えると仮定。
- ・道路、橋りょう、上下水道の管路は下記条件で試算。ただし、未舗装の林道は除く。

分類	試算条件（公共施設更新費用試算ソフトより）	更新単価	
道路	総面積による算定（耐用年数15年）		4,700円/㎡
橋りょう	総面積による算定（耐用年数60年）		448千円/㎡
上水道	管径別延長による算定（耐用年数40年）	導水管	~300mm 100千円/m
		送水管	~300mm 100千円/m
		配水管	~50mm 97千円/m
下水道	管径別延長による算定（耐用年数50年）	~250mm	61千円/m

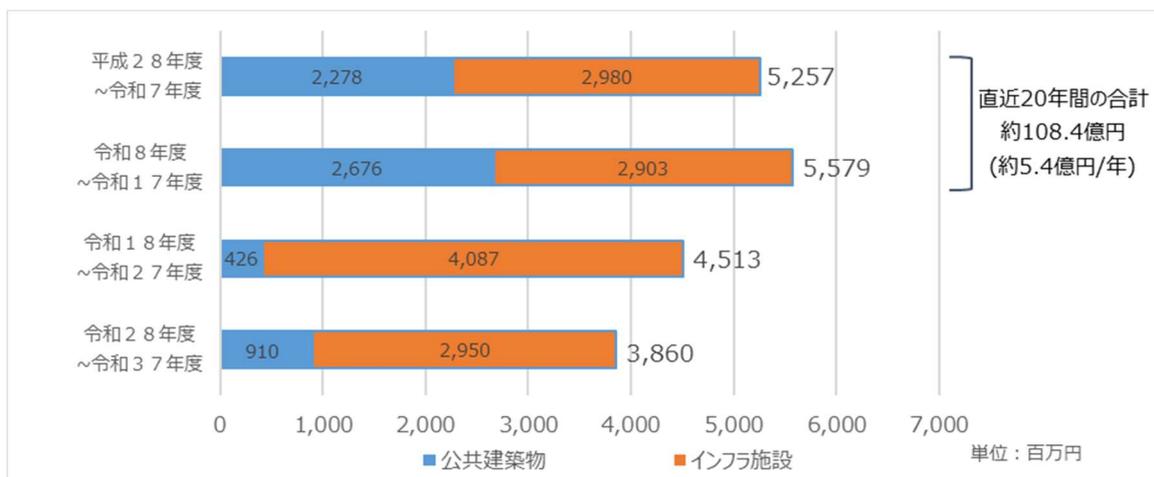
(3) 全体の更新費用

今後40年間の公共建築物とインフラ施設の更新費用総額は約192.1億円、年平均で約4.8億円となります。直近の20年間でみると、更新費用が約108.4億円、年平均で約5.4億円となり、「第1章3(3) 投資的経費の内訳」で、公共建築物とインフラ施設に係る投資的経費の過去10年平均が約5.2億円でしたので1.04倍が必要となります。現在の財政状況、将来の村の人口、社会情勢の変化等を踏まえると、すべての公共施設等を更新し続けるのは現実的ではありません。

■ 公共施設等の更新費用



■ 公共建築物とインフラ施設の更新費用内訳



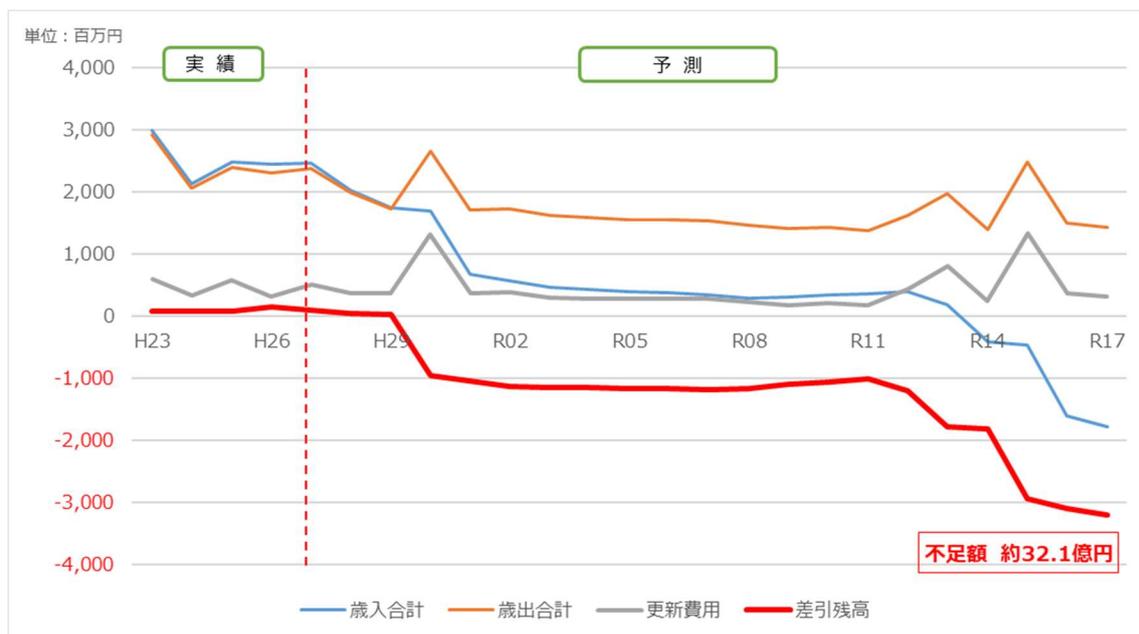
5. 財源不足額の算出

(1) 財政シミュレーション

前述で算出した将来更新費用を加味し、普通会計の20年後の財政状態を検討しました。

シミュレーションの結果、平成30年度（2018年度）には差引残高がマイナスになり、20年後の令和17年度（2035年度）には約32.1億円の資金不足となります。

■ 財政シミュレーション



※歳入合計には前年度からの繰越金が含まれるため、資金不足が生じる翌年度から歳入合計が急激に減少します。

※上下水道の更新費用は特別会計からの支出となるため、上記試算には含めておりません。

<試算条件>

- ・地方税は、令和3年度までは実績及び実績見込み額、令和4年度以降年率△1.7%と仮定。
- ・地方交付税は、令和3年度までは実績及び実績見込み額、令和4年度以降は年率△1.7%と仮定。
- ・国や県からの補助金は、令和3年度までは実績及び実績見込み額、令和4年度以降は令和2年度と同額と仮定。
- ・将来更新費用は、「4(3)全体の更新費用」のうち、特別会計に係るものを除いて試算。
- ・地方債の残高は令和2年度と同額となるように、償還額・発行額をそれぞれ0円として試算。
- ・地方債利子は、地方債残高に対して1%と仮定。
- ・基金の残高は令和2年度と同額となるように、積立額・取崩額をそれぞれ0円として試算。
- ・その他、科目ごとに平成28年度以降の年率条件を設定し、試算。

(2) 維持管理・更新費用の削減シミュレーション

前述の通り、今後 20 年間で公共施設等を保有し続けた場合、20 年後には約 32.1 億円の資金不足になることが予測されます。ただし、令和 2 年度時点で基金残高が約 13 億円ありますので、基金をすべて更新費用に充当すると仮定した場合、実質的な資金不足額は、約 19.1 億円となります。

・実質的な資金不足額

$$\begin{array}{rcl} \text{資金不足額} & - & \text{基金残高} & = & \text{実質的な資金不足額} \\ \text{約 32.1 億円} & - & \text{約 13 億円} & = & \text{約 19.1 億円} \end{array}$$

道路や橋りょうなどのインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、防災対策としても重要な役割を担っていますので、容易に更新費用の削減は困難です。このため、更新費用の削減対象は公共建築物となります。「4 (1) 公共建築物の更新費用」では、公共建築物の更新費用を今後 40 年間で約 62.9 億円としています。仮に更新が必要な公共建築物のうち 10%を縮減すると 6.3 億円の更新費用を削減できる計算です。

また、公共建築物を減らせば、維持管理費用の削減効果も見込めます。延床面積 1 m²あたりの維持管理コストは、「2 (5) 施設分類別行政コスト計算書」で約 0.6 万円と試算していますが、公共建築物を減らしたからといってすべての維持管理コストが削減できるわけではないため、削減される維持管理コストを物件費と維持補修費のみとすると延床面積 1 m²あたりの削減コストは約 0.2 万円/年となります。維持管理コストは毎年度発生するものなので、早期に公共建築物を減らせばその分の維持管理コストを削減することが可能です。20 年間にわたり毎年度平均的に公共建築物の延床面積を縮減すると仮定した場合、半分の 10 年分の維持管理コストを削減できる計算です。

・公共建築物を 1 m²減らすことで削減される維持管理コスト (20 年間)

$$\begin{array}{l} (\text{物件費} + \text{維持補修費}) \div \text{延床面積} \times \text{年数の半分} = \text{1 m}^2\text{あたりの削減維持管理コスト} \\ (\text{約 5,700 万円} + \text{約 400 万円}) \div 26,809 \text{ m}^2 \times 10 = \text{約 2.3 万円} \end{array}$$

※物件費と維持補修費は、「2 (5) 施設分類別行政コスト計算書」より。

個別施設計画において「解体」の方向性とした施設、「貸付・譲渡」の方向性とした施設は以下のとおりで、すべて更新しないことと仮定した場合、削減面積は 5,146.98 m²となり、延床面積全体の約 19.2%を占めることとなります。

分類	施設名	延床面積(m ²)
産業系施設		
	バーク堆肥製造施設	171.00
	白沢きのこと栽培施設	425.00
	りんご低温貯蔵庫	713.00
	農機具修理センター	312.00
行政系施設		
	車庫兼工場（重機車庫）	851.00
	旧役場庁舎（豪雪山村開発総合センター）	2,061.00
その他の施設等		
	旧田代消防屯所（貸事務所）	105.98
	旧西目屋村給食センター	508.00
計		5,146.98

以上から、実質的な資金不足額約 19.1 億円をすべて公共建築物の縮減によって補うと仮定した場合、公共建築物の「約 28%」を縮減する必要があり、更新費用、維持管理費用の削減額をまとめると以下のとおりとなります。

・更新費用削減額の試算	
更新費用	× 削減率 = 更新費用の削減額
約 62.9 億円	× 28% = 約 17.6 億円
・維持管理費用の削減額の試算（20年間）	
延床面積	× 削減率 × 削減コスト/m ² （20年間） = 維持管理費用の削減額
26,809 m ²	× 28% × 2.3 万円 = 約 1.7 億円
・削減額の合計	
更新費用の削減額	+ 維持管理費用の削減額 = 合計削減額
約 17.6 億円	+ 約 1.7 億円 = 約 19.3 億円
うち個別施設計画反映施設分	
・更新費用削減額の試算	
約 62.9 億円	× 19.2% = 約 12.1 億円
・維持管理費用の削減額の試算（20年間）	
26,809 m ²	× 19.2% × 2.3 万円 = 約 1.2 億円
・削減額の合計	
約 12.1 億円	+ 約 1.2 億円 = 約 13.3 億円

このことから、「5（2）維持管理・更新費用の削減シミュレーション」にて試算した、実質的な資金不足額約 19.1 億円のうち、約 13.3 億円は個別施設計画に基づく面積減少分（28%のうち 19.2%）で賄える見込みですが、残りの約 5.8 億円（28%のうち 8.8%）はさらなる面積の削減、もしくは長寿命化対策の反映による更新時期の先延ばし、維持管理経費の縮減、充当可能基金残高の増加により補わなければなりません。

なお、維持管理費用の削減額は、便宜的に令和 2 年度（2020 年度）の施設分類別行政コスト計算書から算出しましたが、この金額は年度によって変動するため、場合によってはさらなる経費の圧縮が必要となります。

また、この試算での実質的な資金不足額は「5（1）財政シミュレーション」で推計したのですが、国や県からの補助金は一定額としています。義務教育である小中学校や道路などのインフラ施設に対しては国からの補助なども想定されますので、精緻なシミュレーションを行い、検討を進める必要があります。

第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

計画期間は 20 年間とし、社会経済情勢や地域環境に大きな変化があれば適宜見直すなど、柔軟かつ弾力的に取り組んでいきます。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画を実効性のあるものとするため、予算編成部局である企画財政課を窓口とし、庁内の各種調整の他、施設担当部局との連携や支援体制を構築します。

また、地方公会計の固定資産台帳や施設カルテを一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や更新等に関する情報を更新していきます。また、一元管理されたデータを庁内で共有化し、全庁的・横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 大規模改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれます。

今後 40 年間の更新費用総額は約 192.1 億円となります。本計画の計画期間である直近 20 年間でみても更新費用は約 108.4 億円、年平均で約 5.4 億円となり、公共建築物とインフラ施設に係る投資的経費の過去 10 年平均である約 5.2 億円の約 1.04 倍が必要となります。

今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、村の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、公共施設等の情報については一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

(2) 人口減少、少子高齢化社会への対応

当村の人口は減少局面に入っており、令和 22 年（2040 年）には、平成 27 年（2015 年）の 1,415 人から約 49.3%減の 717 人と推計されています。年齢構成別にみると、財政負担の中心的な

役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、令和 22 年（2040 年）には、平成 27 年（2015 年）の 750 人から約 56.7%減の 325 人となり、総人口の減少より大きく落ち込むことが予測されています。そのため、このような変化に対応する適切な公共施設等の総量や配置と公共サービスの提供を検討していく必要があります。

また、地区によって人口の増減や少子高齢化の進行状況が異なってくると予測されることから、各地区の特性に応じた対応も重要となります。

(3) 財政状況への対応

過去の財政状況を見ると、歳入では、村税が平成 27 年度（2015 年度）では約 1.6 億円となっています。これは津軽ダム建設に伴い法人住民税や固定資産税等が大きく伸びたことによるものですが、津軽ダムの完成や人口減少により今後は減少に転じる見込みです。歳出では、義務的経費である扶助費が子ども医療費無料化をはじめとした子育て支援対策の充実を図ってきたことから、平成 24 年度の約 1.2 億円から平成 30 年度のピーク時には約 1.5 億円と約 25%増えています。

今後、人口の減少による村税などの一般財源の減少に加え、扶助費に占める高齢者に対する割合が増加することが予想されることから、公共施設等の維持管理・更新のための財源確保が出来なくなることが見込まれています。こうした厳しい財政状況の中で、歳入規模に見合った財政規模への転換を図るため、公共施設等に係る各種費用の縮減と財政負担の平準化を図っていくことが重要となります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① 総量の適正化 保有する公共建築物の延床面積 28%縮減を目標

少子高齢化による人口減少や厳しい財政状況を勘案すると、既存の公共施設等を今後も同規模で維持していくことは非常に厳しい状況です。必要な行政サービス水準を考慮しつつ、除却や統合・複合化を行い、公共建築物の延床面積を縮減することが必要となります。「第 2 章 5 (2) 維持管理・更新費用の削減シミュレーション」での試算結果を踏まえて、保有する公共建築物の延床面積 28%縮減を目指します。

② 長寿命化の推進

既存施設を少しでも長く活用していくために、定期的な点検や修繕による予防保全に努め、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減します。

③ 民間事業者や県・近隣自治体との連携

指定管理者制度や PFI など民間活力の活用を検討し、施設の整備、更新、維持管理、運営における公民連携を図り、財政負担の軽減と効果的・効率的なサービスの提供を努めます。

また、県や近隣自治体との広域連携を一層進めていき、公共施設等の保有量についても、広域的視点から検討します。

④ ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）における、ユニバーサルデザインのまちづくりについての考え方を参考に、ユニバーサルデザインの対応が必要な施設について、優先度や対応スケジュールについて検討します。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

日常的な点検活動や定期的な点検・診断等を適切に実施していくとともに、点検・診断等の実施結果の情報を記録・蓄積することで次期点検・診断等に活用し、将来の計画的な維持管理の実現に努めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の情報を活用することで、公共施設等の機能や性能に明らかな不具合が発生してから多くの費用を投じて対処する対症療法型の維持管理から、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理を推進します。

また、更新時においては、住民ニーズに柔軟に対応した公共施設等の複合化・多機能化や P F I などの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入すること検討します。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等の結果、危険性が認められた公共施設等については、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等であるかどうかなどの視点から優先順位をつけて安全対策を講じます。

危険性が高いと認められた公共施設等や老朽化等により今後とも利用が見込まれない公共施設等について、売却や貸付が見込めない場合は、安全確保の観点から原則として解体撤去し、安全の確保を図ります。

④ 耐震化の実施方針

耐震性がない公共施設等は、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等かどうかなどの視点から、優先順位を決めて順次耐震改修または統廃合していくものとし、未だ耐震診断を行っていない公共施設等は今後早急に行っていきます。ただし、未使用施設は対象から除外します。

⑤ 長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による公共施設等の長寿命化を推進します。また、今後策定する長寿命化計画については、本計画における方向性と整合を図ります。

⑥ 統合や廃止の推進方針

老朽化により廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等については、周辺環境に配慮しつつ、公共施設等の老朽度合いによる危険度などを勘案し、優先順位を定めて計画的に公共施設等を解体撤去することとします。また、土地については、売却や他の施設の移転先として活用できないかを検討します。

廃止できない公共施設等は、周辺の公共施設等の立地や利用状況を踏まえながら、複合化や更新等による、効率的な公共施設等の配置及びニーズの変化への対応を検討します。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全庁的な組織体制で公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めていきます。

(3) フォローアップの実施方針

長期的な取組となるため、社会経済情勢や地域環境の変化などが予想されることから、5年ごとにPDCAサイクルによる評価を行い、進捗状況の管理等を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

第4章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

1. 学校教育系施設

(1) 小中学校

対象施設	西目屋小学校
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校については、児童数の減少により平成 12 年度に西目屋小学校に統合しました。村の施策により、現在の児童数の推移は横ばいの状況ですが、今後も将来の児童数や社会環境の変化により、学校の適正規模・適正配置を検討します。 ・中学校については、平成 27 年 4 月より隣接する弘前市に教育事務委託をしています。

2. 生涯学習系施設

(1) 村民文化系施設

対象施設	村元地区コミュニティーセンター、藤川集会所、居森平集会所、田代交遊館、杉ヶ沢地区研修センター、総合交流促進施設、村市いこいの館
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化も含めて検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

対象施設	アクアグリーンビレッジ ANMON、交流センター及び公衆浴場、グリーンパークもりのいずみ（やすらぎの館）、ブナの里白神館（新館）、Beech にしめや（道の駅津軽白神）、大白温泉浴場、白神山地観光案内所
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

3. 社会教育系施設

対象施設	中央公民館、大白公民館
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化も含めて検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

4. 産業系施設

対象施設	バーク堆肥製造施設、白沢きのこと栽培施設、りんご低温貯蔵庫、農機具修理センター、バイオマスボイラープラント、食肉加工施設
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数や老朽化・耐震化の状況、関係団体等の実情を考慮して改修や配置見直し、解体の取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

5. 行政系施設

(1) 庁舎等

対象施設	庁舎
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎は、防災時の拠点となることを踏まえ、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。

(2) その他行政系施設

対象施設	旧田代消防屯所車庫、水防倉庫、公車等車庫、大秋消防屯所、村市消防屯所、車庫兼工場（重機車庫）、旧庁舎（豪雪山村開発総合センター）
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・消防屯所、倉庫、車庫については、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。また、老朽化が著しいものについては解体を検討します。

6. 公営住宅

対象施設	西目屋村定住促進住宅、田代住宅 A 棟、田代住宅 B 棟、田代住宅 C 棟
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・入居率や老朽化等の状況を考慮しながら、住宅の更新や統廃合を進めることにより、適正な管理戸数の維持・確保を進めます。

7. 都市基盤施設

(1) その他都市基盤施設

対象施設	岩谷観音トイレ、田代熊野宮公園トイレ、乳穂ヶ滝公衆トイレ、暗門の滝休憩所、暗門の滝公衆便所、広泰寺、西目屋スポーツ交流センター、津軽白神湖パークトイレ
基本方針	・利用状況と必要性を把握しながら適切な維持管理に努めます。

8. その他の施設等

対象施設	旧田代消防屯所（貸事務所）、旧西目屋村学校給食センター
基本方針	・用途廃止された未使用施設については、他の公共施設等への転用のほか、公募等による民間への売却、譲渡、貸付を検討します。

9. 道路

対象施設	村道、農道、林道
基本方針	・道路の老朽化の進行は、村民の生活に支障を来たすことが想定されることから、村民の安全な生活を確保するため、事後対策的な維持管理から予防保全へと転換します。また、点検結果や補修工事履歴を適切に記録・管理することにより、健全な道路ネットワークの維持に取組みます。

10. 橋りょう

対象施設	26 橋
基本方針	・既に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、維持管理について、「傷んでから直すまたは作り替える」という対症療法的なものでしたが、これからは、「傷む前に直して、できる限り長く使う」という予防保全的なものとし、将来にわたる維持管理コスト（ライフサイクルコスト）を最小化する方向に転換します。 ・「いつ、どの橋梁に、どのような対策が必要か」をアセットマネジメントにより的確に判断のうえ、橋梁の長寿命化を図り、将来にわたる維持更新コストの大幅な削減を実現します。
既存の個別計画	西目屋村橋梁長寿命化修繕計画（平成 28 年 2 月）

11. 上水道

対象施設	簡易水道
基本方針	・定期的な点検などを継続的に実施し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、長寿命化を推進することでトータルコストの最小化に努めます。また、老朽化が著しいものについては解体撤去を検討します。
既存の個別計画	西目屋村簡易水道事業経営戦略（令和元年3月）

12. 下水道

対象施設	農業集落排水
基本方針	・定期的な点検などを継続的に実施し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、長寿命化を推進することでトータルコストの最小化に努めます。また、老朽化が著しいものについては解体撤去を検討します。
既存の個別計画	西目屋村農業集落排水事業経営戦略（令和元年3月）